令和５年度より着任した館長と特任専門員をご紹介します

山梨県立男女共同参画推進センター館長 高野和摩（たかの　かずま）

皆さんこんにちは。

本年４月１日に山梨県立男女共同参画推進センター館長に就任した高野と申します。

当紙をご覧の皆様方には、日頃より山梨県と当センターが進めます男女共同参画への取り組みに、一方ならぬご理解とご協力を賜り、紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

わたしは３月末まで山梨県の職員でしたが定年によりいったん退職し、再任用で当職に着任し、古屋特任専門員（県職員）と共に「ぴゅあ総合」に常駐をしております。

これまでは、当センターの指定管理者である「公益財団法人やまなし文化学習協会」に館長をお願いしておりましたが、今年度から、より山梨県との連携を強くする目的で着任となりました。もちろん、当センターの活動方針や活動内容はこれまでどおりであり、指定管理者の職員と協力して事業を進めて参りますので、引き続き皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。

さて、「男女共同参画」は、全ての人々が生きがいを感じ、多様性が尊重される社会を実現し、少子・高齢化や国際化が進むなかで、経済や社会を持続的に発展させるために必要不可欠な事項であり、国際社会が共有する規範であります。

平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定されてから、今年で 24 年となります。

この間、男女雇用機会均等法、ＤＶ防止法、女性活躍推進法など、関連する法制度の整備や改正が行われ、男女共同参画への理解は徐々に浸透し、国や地方での取り組みも広がりを見せていますが、ジェンダーギャップ指数が示すとおり、先進国と比べると、女性の政治や経済への参画など、いくつかの分野で日本における理解や取り組みは依然として遅れており、また、女性の貧困やＤＶも深刻化しているのが現状です。

山梨県では、昨年３月に「第５次山梨県男女共同参画計画」を定め、ジェンダーギャップを解消し、一人ひとりが活躍できる社会の実現に向けて、若年層への意識啓発や女性リーダーを増やすための人材育成、女性の生活困窮やＤＶなどへの相談機能の強化などを重点施策として取り組みを進めております。

当センターといたしましても、センターを男女共同参画の学習や活動の拠点として、関係団体の皆様や民間企業など、さまざまな方々と連携しながら取り組みを進めて参りますので、どうか皆様の積極的なご利用とご参加をお願いいたします。

山梨県立男女共同参画推進センター特任専門員

古屋万恵（ふるや　かずえ）

今春、ぴゅあ総合にて男女共同参画業務を担当することになりました。特任専門員の古屋万恵です。主な業務は、萩原なつ子統括アドバイザーの交流サロン事業と地域の課題解決のため団体等への助言を行う専門アドバイザー相談事業などです。本年度は、男女共同参画推進センター３館の担当者とも、有機的に事業連携できるよう取り組み、県内での推進活動が拡大、発展するよう進めていきますので、現在お持ちの課題について、ご相談をお寄せくださいますようお願いします。

また、着任後には、15 年ほど前に担当した「やまなし女性未来塾」や「やまなし女性の知恵委員会」のメンバーが、当時の調査や学びを元に、時代に合わせて進化、拡大して活躍する様子を知り感動しています。今回も未来に向けたお手伝いができればと思います。

時代の変化のスピードが速く、かつての絵空事が瞬く間に現実になり、実像のない「社会」も出現しています。一方で、男女共同参画への理解不足は未だ存在し、課題も多く残されており、格差の解消は進んでいません。感染症の影響が一段落した今を機会と捉え、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

★統括アドバイザー萩原なつ子さんによる交流サロン
県内の様々な場面に出向き、県民の皆様の声をお聞きし、男女共同参画の理解推進や政策的な助言を行います。

★専門アドバイザー相談事業
皆様の活動における課題等を伺い、問題の解決や新たな活動につながるきっかけとなるよう、専門アドバイザーが助言します。専門アドバイザー：池田政子さん、加藤敦子さん、鴨川明子さん、栗田真司さん、冨永貴公さん、広岡守穂さん、伏見正江さん（50 音順）